

いちばけんぽ

東京中央卸売市場健康保険組合

〒135-0061 東京都江東区豊洲6-6-1 管理施設棟2階
TEL 03-6633-0711 FAX 03-6636-6100

健保組合のHPをご覧ください

いちばけんぽ

検索

2025年
秋号



令和6年度決算のお知らせ

一般
勘定

収入総額：100億3503万円
支出総額：92億6528万円
収支差引額：7億6975万円

一般勘定〈収入〉

科 目	決算額(千円)
保 険 料	9,352,266
調 整 保 険 料	117,764
積 立 金 繰 入	310,124
特定健診・指導補助金等	68,446
高 額 医 療 交 付 金	175,502
雑 収 入 等	10,937
合 計	10,035,039

介護勘定〈収入〉

科 目	決算額(千円)
保 険 料	1,096,394
繰 入 金	30,000
雑 収 入	124
合 計	1,126,518

一般（健康保険）勘定の令和6年度の収入状況は、合計で100億3千5百万円となり、予算に比べて1億3千9百万円、前年度とも比べて2億1千5百万円の収入増となりました。

一方、支出については、92億6千5百万円であり予算に比べて6億3千1百万円ほど減少し、昨年に比べて1億2千2百万円減少しました。

収入については、保険料収入が標準報酬月額・賞与の増加により、当初の想定より約2億7千万円増額となりました。

一方支出面では、年度当初より予想はされていたものの、高齢者納付金等が前年度比で1億1千万円あまりと大幅に増加しました。

高齢者納付金等は今後増加傾向にあると想定されています。

医療費については、近年の傾向から前年度比約2%増を想定していましたが、結果は、前年度比5%の減少となりました。

これは70歳～74歳の高齢者および家族の入院費が減少したことが影響しています。

しかし、高齢化の進展、医療の高度化等の影響で増加が見

介護
勘定

収入総額：11億2651万円
支出総額：10億6312万円
収支差引額：6339万円

一般勘定〈支出〉

科 目	決算額(千円)
事 務 費・組 合 会 費	173,058
保 険 給 付 費	5,293,081
納 付 金	3,425,964
保 健 事 業 費	230,182
財 政 調 整 事 業 拠 出 金	117,565
雑 支 出 等	25,434
合 計	9,265,284

介護勘定〈支出〉

科 目	決算額(千円)
介 護 納 付 金	1,063,081
還 付 金	46
合 計	1,063,127

込まれるため、今後の診療報酬請求額等を注視していかなければなりません。

結果、7億6千9百万円が決算残額となりましたが、そのうち3億円は準備金よりの繰入分であり、さらに高額医療費に対する交付金等が2億1千万円あることから、これらの要素を除く、経常収支差引額でみると約2億1千万円の黒字となりました。

介護保険勘定については、収入が11億2千6百万円となり予算時より4千6百万円ほど増額となり、対前年度比でも3千7百万円の増加となりました。

これは、一般（健康保険）勘定と同様に標準報酬月額・賞与額等が増加したことが原因であると思われます。

支出については、介護納付金が前年度対比で4千万円ほど増加しましたが、収入の増加がそれを上回ったことにより、引き続き黒字を計上しました。

結果として、決算残金6千3百万円を計上することとなりました。

組合会議員（理事）の就退任について

下記のとおり、就退任されましたのでお知らせします。

【退任】組合会議員（理事）	2区 山川 佳伸 氏（有限会社米三）	令和7年3月14日付
【就任】組合会議員（理事）	2区 小倉 完之 氏（株式会社富士商店）	令和7年6月10日付（議員就任） 令和7年7月22日付（理事就任）

マイナ保険証への切り替えがお済みでない方へ 11月下旬に資格確認書をお送りいたします

令和7年12月2日以降、従来のカード型の健康保険証は使用できなくなります。そのため、何らかの事由によりマイナ保険証を利用できない方は、「資格確認書」を利用して受診する必要があります。

そこで、当組合では以下の対象となる加入者のみなさまに、11月下旬に事業主様を通じて資格確認書をお送りいたします。

資格確認書の送付対象者

○従来のカード型の健康保険証をお持ちの方のうち、令和7年9月末時点で

- マイナンバーカードを作成されていない
- マイナンバーカードを持っているが、マイナ保険証（健康保険証利用）の登録を行っていない
- マイナンバーカードを返納した
- マイナンバーカード本体または電子証明書の有効期限が切れている

などの理由により、マイナ保険証が利用できない方

なお、既に資格確認書を発行済みの方にはお送りいたしません。お手持ちの資格確認書を引き続きご利用いただくか、マイナ保険証への切り替えをお願いいたします。

事業主様にはご面倒をおかけいたしますが、資格確認書が届きましたら該当の加入者の方へお渡しくださいますようお願いいたします。



春季女性生活習慣病予防健診Cコースについて



「春季女性生活習慣病予防健診Cコース」を行います。
（健診実施時期:令和8年4月～8月）

実施方法など詳細は、12月にいちばけんぽホームページに掲載いたします。
※各ご家庭への個別の案内送付は行いませんのでご注意ください。



冬季家庭常備薬等WEB斡旋について

「冬季家庭常備薬等WEB斡旋」を行います。（申込期間：令和7年12月～令和8年2月）

実施方法など詳細は、11月に事業所へご案内するとともに、いちばけんぽホームページに掲載いたします。

※各ご家庭への個別の案内送付は行いませんのでご注意ください。

※冬季の申込は、インターネットによる申込のみとなります。

※裏面も大切なお知らせがありますのでご覧ください。

＼令和7年10月から／ 19歳以上23歳未満の方を被扶養者にする場合の 「収入要件」が変わりました

ご家族を被扶養者とする場合には、その方の年間収入が一定金額未満である必要があります。この基準が令和7年10月より変更となりました。

令和7年9月まで

- 60歳未満の方……年間収入130万円未満
- 60歳以上の方……年間収入180万円未満

令和7年10月から

- 60歳未満の方……年間収入130万円未満
ただし、**19歳以上23歳未満、かつ被保険者の配偶者（事実婚含む）でない方**
……年間収入**150万円**未満
- 60歳以上の方……年間収入180万円未満

また、今回の変更についてのQ & Aを以下のとおりまとめましたので、ご参照ください。

Q① 大学生の年齢にあたると思われませんが、学生でなければこの変更は適用されませんか。

A① 学生かどうかは関係ありません。あくまでも年齢によって判断いたします。

Q② 「19歳以上23歳未満」の年齢はどの時点で判断するのですか。

A② 扶養認定を受ける年の12月31日時点の年齢で判断します。なお、誕生日が1月1日である方は、12月31日において年齢が加算されることにご留意ください。具体的には、以下の例をご確認ください。

- 令和7年の場合……平成15年1月2日～平成19年1月1日生まれが対象
- 令和8年の場合……平成16年1月2日～平成20年1月1日生まれが対象
（「19歳以上」とされていますが、実際には**18歳になった次の1月から対象となります。**）

例1

「平成15年1月2日～平成16年1月1日生まれ」で年間収入150万円未満の場合
→令和7年10月1日～令和7年12月31日までは被扶養者としてすることが可能です。
なお、その後の収入見込みが130万円未満にならないと、令和8年1月1日付で被扶養者の対象から外れるため、削除の手続きをお願いいたします。

例2

「平成19年1月2日～平成20年1月1日生まれ」で年間収入150万円未満の場合
→令和8年1月1日から被扶養者としてすることが可能です。

Q③ 「60歳以上」の年齢についても12月31日時点で判断するのですか。

A③ そうではありません。これまで同様、60歳の誕生日の前日から「180万円未満」が収入要件となります。

Q④ 対象の年齢でも、被保険者の配偶者の場合には適用されないのはなぜですか。

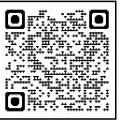
A④ 今回の変更は、税制改正において、人手不足の状況における就業調整対策の観点から対象の年齢の親族を扶養する場合における「特定扶養控除」の見直し等がされたことに伴い、整合性を図るために行われています。配偶者は、税制上「特定扶養控除」ではなく「配偶者控除」の対象となるため、今回の対象からは外れています。



インフルエンザ予防接種費用の補助について

今年も「インフルエンザ予防接種費用の補助」を行います。

接種パターン ①東振協契約機関 ⇒ 被保険者（本人）及び※被扶養者（家族）が補助対象
利用券の申込は、東振協HP <https://www.toshinkyo.or.jp/influenza.html>
または、右の2次元コードから



②東京中央卸売市場診療所 ⇒ 被保険者（本人）のみ補助対象

③上記①②以外の医療機関 ⇒ 被保険者（本人）のみ補助対象

補助対象者 接種日当日に当組合の資格のある 被保険者（本人）及び ※被扶養者（家族）
※被扶養者（家族）は、上記【接種パターン】①の東振協契約機関で予防接種を行った場合に限り補助対象となります。

補助金額 1,000円（期間中1回を限度）

対象期間 令和7年10月1日～令和8年2月28日の接種

申請期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

接種パターンごとの申請方法など詳しくは、いちばけんぼホームページをご覧ください。



＼エントリー始まっています／ Pep Up ウォーキングラリー

企業鮮士

ウォーキング

歩いて出世!!
目指すはウォキング!

開催期間
11/1(土)～11/30(日)

エントリー期間
9/16(火)～10/31(金)

平均8,000歩／日以上で**1000**ポイントGET!

エントリー方法 Pep Up内ウォーキングラリー参加ページより

今回のウォーキングラリーは、歩数を積み重ねると称号が与えられる遊びを投入!

頑張って歩数を伸ばすと、なんと! 出世魚のように新たな称号と役職がもらえます。ブリの社長を目指して頑張るギョ!!

参加にはPep Upへの登録が必要です。

登録はこちらから→



個人確認コードが分からない方は当組合へお問合せください